

令和4年度 図書館運営方針

◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努める。子どもと本をつなぐ大人たちが連携し、「本と人の輪」の中で、読書の喜びを子どもに伝えるために、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、市民が自主的かつ主体的に活動できる生涯学習環境の整備に努める。

◎ 重 点 事 業

1 第4次東村山市子ども読書活動推進計画の推進

- (1) 市立小・中学校の読書活動充実に向けて、指導課・学務課・学校と連携して、職員研修、蔵書の充実と利活用など必要な支援を行う。
- (2) 読書活動や図書館利用がしにくい子どもに対し、一人ひとりの特性やニーズに合わせた効果的な読書支援方法を検討し、読書に親しめる環境の充実に努める。

2 電子書籍事業の推進

多様化するニーズやポストコロナに対応した市民サービスの向上を図るため、電子書籍サービスを導入する。小中学校での利活用の検討、障害者利用支援、独自資料の電子書籍化による情報発信に取り組み、読書環境の充実に努める。

3 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ情報提供の充実に努める。特に、障害のある方や外国にルーツのある方など市民の多様性に応じた資料や支援に努め、多文化共生社会の推進に努める。

4 市民協働の推進

読み聞かせ、紙芝居、音訳、製本など様々な活動を行うボランティアに対して活動支援等を行い、より一層連携を深め、子どもから高齢者までの読書活動や図書館活動の充実に努める。